

令和6年度事業報告書

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

I 【事業の概要】

前年度（令和5年度）は、当財団設立90周年の節目の年であり、記念事業等を実施したところですが、令和6年度は例年どおりの事業取組みとなりました。

自然災害については、幸いにもこの地域では大きな被害はありませんでしたが、全国的には地球温暖化に伴う極端な集中豪雨、干ばつ、記録的な積雪による雪害などで大規模な自然災害が発生し、人々の暮らしに大きな影響が出ました。

また令和6年正月に発生した能登半島地震は記憶に新しいところですが、地震列島と称される日本列島は数年おきに各地で大きな地震が発生しており、比較的安全と言われるこの地でも、いつ何時地震による大きな被害が発生するかもしれません。

この坂本の地が自然災害に見舞われることなく安心・安全であることがこの地域で生活する者にとって最も重要なことと捉えており、茄子川地域振興財団の設立目的に「里山の自然環境の保護及び整備保全」があります。

当財団が管理する根の上高原北側斜面の森林（通称：源根の森）は、急峻で脆弱な地質の上にあり、明治37年（1904年）には坂本全域に大きな被害をもたらした大規模な土砂災害がありました。こういった災害を繰り返さないよう、住民の生命財産を保全するためには、計画的継続的な治山事業の実施が必要であり、「洗井沢上流の治山事業」の継続実施に加え、新たに

「洞ヶ谷谷止工建設工事」及び「源根林道谷側山腹崩壊地整備」事業の推進要望を前年度に引き続き岐阜県恵那農林事務所長に行いました。その結果、洗井沢川において現在も治山事業が計画的に取り組まれています。

前述した未曾有の豪雨災害から110余年が経過し、当時の災害被害の記憶は風化してきました。このため、坂本小学校4年生を対象とした7回目となる「源根の森地域学習」（熊の出没情報により、今年度は学校内で実施）を

行うことができました。源根のため池の概要・用途や造成（実際に当時の土木工具を使用しての作業体験）、源根の森の岐阜県治山事業等について学習しました。坂本地域が豪雨災害と水の確保に苦労した歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要性を学ぶ自然学習の授業は公益目的事業の重要事業であり、継続実施しているところです。

全般的には、収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めた公益目的事業を実施し、地域の振興発展に務めました。

美坂、二子塚及び新町地区の定住化促進地域においては、令和 5 年度に道路側溝の改修計画を策定し、令和 6 年度には道路舗装の傷みが激しい二子塚地区で約 150 万円の工事を行い住宅地域の環境整備に努めました。特定費用積立金を取崩し充当としました。なお、この事業は引続き道路整備事業に取り組むことになります。

Ⅱ【基本姿勢】

「公益財団法人としての基本を堅持しました」

1. 法令を遵守しました。

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等関係法令を遵守し事業を実施しました。3 年毎に実施される岐阜県の立入検査がありましたが、次のことに関わる指摘事項はありませんでした。

- ① 公益財団法人における財務三基準の遵守
（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産保有制限）
- ② 定款に定める公益目的事業の推進
- ③ 不特定多数の者の利益増進に寄与する
- ④ 公益性の増進と透明性の推進

2. 地域の生活環境及び住民ニーズに対応した財団運営を行いました。

- ① 本財団の使命は地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進しました。
- ② リニアのまちづくり開発協定に基づき市が進める中津川西部テクノパーク整備事業については、評議員会において 2 度の協議を行いながら、代替地を取得することが困難な状況を踏まえ、市が岐阜県の所管課及び税務署と調整を進めたことから、中津川市に代替地を求めることなく、財産処分する方向を確認しました。令和 7 年度に財産処分を行い売却額は積立し公益財産として管理していくことになります。

③「源根の森第二展望台」周辺の利用価値を高めるため、第一展望台と第二展望台を結ぶ遊歩道等の環境整備を進めました。

④リニアのまちづくり開発協定（平成26年12月2日締結）に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりに協力しました。

「住む場所」について、定住化（低廉な住宅地の提供及び住環境整備）事業に向けて特定費用積立金を積み立てました。

低廉な住宅地の提供事業については、土地賃貸借契約に伴い土地賃貸管理台帳の充実に努めると共に、空き家等で課題のある案件については弁護士に対応を依頼しました。

⑤ 高齢者の健康増進、生きがい対策として、マレットゴルフ場の健全運営に努めるため、運営経費の見直しの観点から受付窓口時間を午前中とし令和7年4月から運用しています。

健康づくり「源根の森ウォーキング大会」を継続実施し9回目の開催となりました。

Ⅲ. 公益目的事業の重要事業

1. 健全経営の推進

収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めたとおり公益目的事業を実施し、地域の振興、発展に務めました。

2. 源根の森学習事業

明治37年の豪雨災害が風化する中、豪雨災害と水の確保に苦勞した先人の歴史を次の世代に伝えるため、坂本小学校4年生を対象とした「源根の森地域学習事業」を今年度も実施しました。

3. 治山事業（洗井沢堰堤群他）の継続実施要望

坂本の地が自然災害に見舞われることなく安全、安心な地であることがこの地域で生活する者にとって最も重要です。

地域住民の生命財産を守るために防災・減災に資する森林の整備を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要でありことから、治山事業については恵那農林事務所を通し岐阜県に継続実施の要望をしました。

IV【定款第4条の事業と実施事業名】

1. 里山の維持保全に関する実施事業
 - ① 分割山組合による里山整備活動事業
 - ② 林道・作業道整備事業
 - ③ 森林の育成・利用間伐事業
 - ④ 事業計画策定のための事業調査

2. 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する実施事業
 - ① 分割山組合代表者会議
 - ② 治山研修事業

3. 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する実施事業
 - ① 源根のもり地域学習事業（坂小4年、学校内にて実施）
 - ② 幼保児童育成事業
命をつなぐ森づくりの会協賛事業（坂本こども園他3園のこども達がゴルフ場跡地にどんぐりの苗を植樹）
 - ③ 工業高校への地元木材助成事業（実習材料）

4. 里山を活用した保健及び文化に関する実施事業
 - ① マレットゴルフ場運営事業
 - ② 事業計画策定のための事業調査
 - ③ 源根の森ウォーキング大会の開催
 - ④ 源根の森石積堰堤保全事業
 - ⑤ 源根の森古道整備維持管理事業
 - ⑥ 地域の賑わいを呼び込む事業
エクステラ・ジャパン根ノ上高原助成事業
（根ノ上高原で開催されたオフロード版トライアスロン大会及びトレイルランニング大会への後援・助成）
 - ⑦ 特定費用積立金の積み立て

5. 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する実施事業
 - ① 基本財産運用事業（宅地等賃貸）
 - ② 特定費用積立金を財源とする定住化地域の環境整備事業
 - ③ 道路及び用悪水路整備事業

6. 地域振興等公益事業助成事業の実施

①地域住民の交流のための活動に対する助成事業

7. 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業の実施

① 地域振興等公益事業助成事業

8. 高齢者憩いの家に関する事業の実施

① 高齢者健康づくり事業

9. 不動産賃貸及び貸室事業の実施

① 基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）

② 基本財産運用事業（リニア関係工事共同企業体事務所等）

③ 会議室等賃貸事業

10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業の実施

①情報公開について

「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開（定款第42条）」

- ・ホームページの充実による活動状況等を公開しました。
- ・財団広報による活動状況等を公開しました。

V.新たな地域の課題解決に資する事業の実施

1.財団定住化地域の空き家対策支援をしました

- ① 空き家利用に関する情報提供を行い、空き家を譲り受け入居された方も出てきました。また、複雑な案件については弁護士に相談して対応しました。

VI. 財団運営の効率化と透明性の確保

1.情報公開による透明性を確保しました

- ① ホームページの活用により活動状況等の公開をしました。
- ② 財団広報により地域住民に対し活動状況等の周知に努めました。

2.事務作業の効率化推進と専門知識を有する人材の確保

- ① 公益財団法人の事務等が、地域住民ニーズの多様化に伴い人件費が

増加を招いていることもあり、事務所勤務の職員については、全員週 4 日勤務としました。

- ② 事務経費を削減し、地域への公益事業財源を確保するために、IT 化による事務処理の効率化を引続き進めました。
- ③ 財団の運営業務を効率的に行うためには、IT 業務は不可欠であるが、専門的なスタッフを継続的に確保することは難しいため、IT 業務等については民間に委託する方向で進めることとしました。

以 上